

本原小学校児童の生活（改）

2019/10/7

4月当初に配布した本通知に変更があります。

過去、県内の小学校でも似たような事例で大怪我につながってしまったことがあることや、先日本校でも怪我をしてしまった児童がいることから、「Ⅱ 校外生活」の中の14の項目を追加しました。

ご確認いただき、子どもたちが楽しく安全に過ごせるようお願いします。

I 校内生活

[時刻]

- 1 始業時刻は8時15分

登校は7時30分から8時10分までの間にする。複数での登校とする。

- 2 下校時刻を守る。

防犯等の事由により、低学年は、学年で支部ごと集団下校。高学年は、学年ごとまとめて下校することを原則とする。

<下校時刻>

	月	火	水	木	金
1年	14:55				
2年	14:55	15:45	14:55		
3～6年	15:45		【職】14:55	【児・ク】15:45	15:45

[行動]

- 3 下駄箱のくつは、ふちにかかとをそろえて入れる。
 4 教室内や廊下を走らない。また、廊下は右側通行をする。
 5 体育館や特別教室への行き帰りは、口を閉じて並んで歩く。
 6 二階のベランダや特別教室へは、勝手に出入りしない。
 7 先生の許しがある時以外は、校外へは出ない。忘れ物を取りに行かない。

[持ち物]

- 8 すべての持ち物に、自分の名前をはっきりと書く。
 9 使用する文房具について（筆箱内）
 低学年：鉛筆（2B）5～6本 赤鉛筆または赤ペン、消しゴム 小さい定規
 高学年：鉛筆（BかHB）6本まで（キャップをつけてよい）赤ペンまたは赤鉛筆
 蛍光ペン（アンダーライン用）1本 消しゴム1個（白）
 色ペンは3本まで（必要な人のみ。蛍光ペンが含まれても良い。）

* 以上を目安とし、先生が必要と認めたものを、持ってくるようにする。（クーピー、色鉛筆など）

- 10 unnecessary品物やお金は、学校へ持ってこない。
 11 ハンカチ・ティッシュはいつも身につけておく。
 12 上ばきは、真っ白なものとする。
 13 上ばきは、つまさきとかかとにひらがなで、学年・組・名をかく。（例1の2しょうた）
 14 登下校の際、低学年はヘルメットを着用する。



[清掃]

- 16 赤白帽子（白）をかぶる。

[あいさつ]

- 17 友達を呼ぶ時は、「くん・さん」をしっかりとつけて呼ぶ。呼び捨てはしない。
 18 お客さんや先生・友達に、明るく気持ちのよいあいさつや会釈を自分から進んで行う。



「はい」「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」など。

19 職員室に入る時には、ノックをし、用件をきちんと言う。

「失礼します。〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用事があって来ました。」「失礼しました。」

[遊び]

20 天気のよい日は、外で元気よく遊ぶ。

21 雨の日は、室内にふさわしい遊び方をする。体育館が使用できる時は、体育館で遊ぶ。

(体育館では子どもだけで器具庫に入らない。ボールは決められたものを使う)

22 プールサイド・特別教室・玄関・廊下・階段・ステージの上では、遊ばない。

23 遊具は安全で正しい使い方をする。

24 危険な遊びはしない。(鉄棒・ジャングルジム等で遊んでいる時にふざけて人にさわらない。)

25 校舎や学校の用具を大切に使う。

* ボール遊びは校舎のそばではしない。

Ⅱ 校外生活

1 危険な遊びや禁止されている場所での遊びはしない。

* 火遊びをしない。

* 道路・防火用水・各支部の危険な場所・空き家など。

2 登校・下校は通学路を通り、右側を歩く。

3 道路へのとび出しは絶対にしない。

4 道路を横断する時には、右手を高く上げて、渡りたい事を意思表示し、左右の安全を確かめて素早く渡る。自動車に止まってもらった時は「ありがとうございます。」とお礼を言う。

5 自転車は、下記を参考に、地域の交通事情に合わせ、また一人ひとりの技能を考慮して、保護者が許可をした安全な場所で乗る。学区外には乗っていかない。

* 1・2年……家の庭 * 3・4年……自分の支部内 * 5・6年……本原小学区内

☆ 国道(バイパス)、前菅平有料道路、新県道長野菅平線では乗らない。

☆ 冬期間の自転車乗りは、凍った道やすべりやすい道では乗らない。

6 外出する時は、家の人に行き先と帰る時刻をはっきり告げ、外出の許可を得てから出掛ける。

上田市の帰宅時刻を守る。 <1・2・11・12月>4:30 <3・10月>5:00

<4・5・9月>5:30 <6・7・8月>6:00

上田市の休日の帰宅時刻 <11・12月>4:00 <1・2月>4:30

<3・10月>5:00 <4・5・9月>5:30

<6・7・8月>6:00

7 子どもだけで学区外へ行かない。(ふれあい真田館には、保護者の方と一緒にいく。)

8 真田図書館に行くときは、次のきまりを守る。

(1) 1～3年生は、保護者の方と一緒にいく。

(2) 4～6年生は、子どもだけで行ってもよい。その場合は、家の人に言って、友達と一緒に歩いていく。

9 公民館や公園などみんなでする場所を大切に、ごみを散らかしたりいためたりしない。

10 お金のむだづかいや買い食いをしない。おやつを持って外に遊びに出ない。

11 ゲームを家から持ち出して遊ばない。カードやソフトなどの貸し借りや交換をしない。

12 家のお使い以外、子どもだけでお店に出入りしない。

13 携帯電話は、学校には持ってこない。

14 キックボード・スケボー・ローラースケート等は、公道では使わない。

尚、公園等で遊びに使う際は必ずヘルメットを着用する。

Ⅲ その他

1 図書館を大いに利用し、読書に親しむ。

2 欠席・遅刻をする時は、始業までに、連絡帳で担任の先生に知らせる。

3 下校後、校舎に入る場合は、校内にいる先生の許しを得て入り、帰る時にあいさつをして帰る。